

## 議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 出田正道委員長  
大石和久副委員長

委員会名	建設常任委員会
開催日時	令和5年（2023年）2月22日（水） 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	出田正道委員長、大石和久副委員長、武野裕子委員、保坂令子委員、池田実委員、松中健治委員、森功一委員、
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>委員会では、新年度予算関係議案が7件、現年度の議案が3件、各部からの報告事項が13件と合計23件を審査しました。</p> <p>その中で、議案第67号 特定事業契約の変更について報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>「特定事業契約の変更について」 （スライド4）</p> <p>この議案は、令和4年3月4日に可決された「特定事業契約の締結について」の一部に変更が出たため提出された議案です。わかりやすく言いますと、市営住宅集約化事業の1次事業に係る特定事業契約についての設計変更が生じ、事業費の契約変更をしたいという内容です。</p> <p>（スライド5）</p> <p>市営住宅集約化事業の1次事業とは、現在の笛田住宅および深沢クリーンセンターのある笛田3丁目445番5ほかに市営住宅を集約させる事業で、市営住宅の整備、入居者の移転支援および提案業務とされています。</p> <p>対象となるのは深沢・笛田・梶原・梶原東・岡本住宅の5つの市営住宅です。</p> <p>（スライド6）</p> <p>設計変更に伴う契約変更金額は、2億2千万円の増額で、総額は92億4千万円となります。</p> <p>内訳は、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①建物 ZEH 基準適合化で、増額1億2210万円</li><li>②余剰空間の用途変更で、減額660万円</li><li>③がけ地安全対策で、増額3,360万円</li><li>④工事車両通行道路変更で、増額620万円</li><li>⑤開発協議による変更で、増額4,470万円</li></ol> <p>です。</p>

**(スライド7)**

①の建物 ZEH 基準適合化は、net Zero Energy House のレベルにおいて、全棟で1次エネルギー消費量削減率のより高いレベルを目指していたが、棟ごとの住戸数に違いがあり、棟によっては発電する電力が過多となり高圧受電となってしまうなど、設置条件やその後の維持管理について問題点があると判明したため設計変更を行う必要があったためです。

②の余剰空間の用途変更は、余剰地であった場所に福祉拠点を設ける予定であったものを、集会所に合築することにしたためです。

③のがけ地安全対策は、最初に建設する A 棟西側のレッドゾーンとの境界および E 棟お南側に落石防護フェンスの設置工事を追加し、市営住宅と近隣住人の安全を確保するものです。

④の工事車両通行道路変更は、当初予定していた市道 203-004 号の車両、歩行者の通行状況や周辺環境から判断して、西側の市道 203-002 に変更するものです。

ガードマンの配置や歩行者安全対策等を実施します。

⑤の開発協議による変更は、道路や敷地内の車路の整備、雨水貯留槽の配置や容量を増大、緑化部分の追加および防火水槽の数量の追加を行います。

**(スライド8)**

契約内容の事業内容における、「入居者支援業務」については、令和4年7月から8月にかけて、対象となる住宅の現入居者に対して説明会が行われたとのことでした。

説明会に参加されなかった世帯については、説明会での資料を全戸に配布し、電話や窓口での相談に対応したとのことでした。

今後も説明会の開催やマンツーマンでの支援を行うなど、入居者に配慮し手続きを進めていくとのことでした。